

令和3年度 事業報告書

(グループホーム 恵の家)

1.理念・基本方針

【理 念】 「一人ひとりに寄り添う介護に努めます」

<基本方針>

事業計画

- ・年間目標として「入居者様の心の声を聴くことで、その人らしい生活の充実感を高めていきましょう」を掲げ、入居者様の想いに寄り添い、入居者様の意思を尊重する支援を実践します。
- ・目標をより具体的に実行し、現場で常に理念に立ち返る事ができるよう、毎月の担当を全職員の輪番制で決め、理念に基づいた標語を作成し、事務所に掲示します。それにより職員の理念に対する意識を高めていきます。
- ・職員はご家族様と連絡を密にすることで、より深い信頼関係を構築し、入居者様の「望まれる暮らし」「その人らしい人生」に活かしていきます。
- ・入居者様が安心して、生き活きと生活することが、ご家族様にとっての安心に繋がることを理解します。
- ・毎日の申し送り時に「今日も1日、入居者様が安全に、穏やかに過ごすことができるよう、チームワークで支援しましょう」というセリフを決め、職員同士で声に出して言うことで意識の統一を図ります。

考察

- ・年間目標を毎月、輪番制で全職員に考えてもらう事で、理念の共有や意識の向上を期待したが、標語づくりの意味や目的の理解の差が、この1年で埋まらなかった。理念の共有と意識向上を目指し、継続していく。
- ・ご家族様との関係構築に関しては、コロナ渦で面会ができない期間が長くなったため、会いたい気持ちや不安な気持ちを考慮し、患の家のお知らせの写真を多くするなどの配慮をした。また電話で日常の様子を伝える頻度を多くし、信頼関係の構築に努めた。
- ・申し送り時の意思統一に関しては、前年度より改善され、実行できた。次年度も継続し、意識の統一を図っていく。

2.重点目標

事業計画

- ・社会福祉法人として、地域とのつながりを強化し、様々な地域貢献の方法を模索していきます。
具体的には、ホームの活動を運営推進会議や自治会の会合、周辺団地の掲示板などを活用させて頂き、近隣住民の方が気軽に来所して頂けるよう情報を発信していきます。

今年度は、コロナ渦ということ視野に入れ、回覧板を活用しての情報発信に向け、自治会に働きかけていきます。

地域にお住いの高齢者ご本人だけでなく、ご家族の悩みや困りごとの相談を気軽にいただけるような場所となれるような雰囲気作りに努め、社会資源としての役割を果たしていきます。

- ・入居稼働率100%を維持できるよう努めます。
- ・介護保険の基本である自立支援を念頭に、「～してあげる」という介護ではなく、入居者様と生活を共にする生活相手（パートナー）であり続ける介護を目指します。
- ・内部研修や外部研修を通して、職員の知識・技術・質の向上を目指します。
- ・関係団体や地域との連携を以下のことを実施し、強化していきます。
- ・横浜市や区役所、所属する横浜市認知症グループホーム連絡会や地域密着型サービス事業所連絡会が主催する会議や研修等へ積極的に参加し、交流を深めます。
- ・年6回の運営推進会議を通じて情報やご意見、ご要望を収集すると共に、ホームの活動を発信します。
- ・自治会のお祭りや運動会等の催しや地域の掃除等の活動に積極的に参加し、交流を深めていきます。
- ・前年度に引き続き、阿久和地域ケアプラザ所長に運営推進会議の構成委員として年6回の運営推進会議へ出席して頂きます。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大を受け、職員の出勤前・出勤時・勤務中の検温、手洗い・消毒・マスク着用の徹底、ホーム内の1時間に1度の換気、入居者様の1日3回の検温、面会の制限、テーブルのパーティション設置、空気清浄機の導入をします。面会の制限に関しては、ご家族様の気持ちを十分に理解し、状況に応じて必要な感染症対策を行い、面会方法の検討をしていきます。
- ・感染症対策による面会制限中に、ご家族様が不安を抱かれないよう、電話にて入居者の様子をこまめに伝え、また毎月1回発送する「恵の家からのお知らせ」の記載内容や写真を充実させることで、ご家族様の気持ちに寄り添い、信頼関係を深めていきます。
- ・前年度は、ボランティアの定期的な導入、地域行事への参加、外食レク、個別の外出支援等を中止しましたが、ホーム内のレクリエーションや日課を工夫し、入居者様の精神状態の安定を図っていきます。

考察

- ・コロナ渦ということで殆どの自治会行事が中止となってしまったが、感染が落ち着いている時期の行事は参加することができた。
- ・外出のレクリエーションはコロナ渦で制限されてしまったが、ホーム内のレクは時間を多く取ることができるよう日課や業務を工夫し実行できた。
- ・条件付きの面会を実施の際は、ご家族の協力もあり、問題なく実施することができた。
- ・稼働率に関しては、目標100%に対して98.5%の結果であった。急変で亡くなるケース

があったが、次の入居までの期間を 1 日でも早く調整するという意識で今後も 100%を
目指していく。

- ・外部研修への参加は、感染症と防災以外、出席することができなかったが、内部研修は計
画に沿って実施することができた。

毎月の数値目標

事業計画				
目標：入居稼働率 100% (入居 18 名)				
稼働目標設定			91,180 千円 ÷ 365日 ÷ 18名/日 =	13,879 円/人
月	稼働日数	目標		稼働率(%)
		目標利用人数	事業収入目標額	
4月	30	540	7,494,660	100%
5月	31	558	7,744,482	100%
6月	30	540	7,494,660	100%
7月	31	558	7,744,482	100%
8月	31	558	7,744,482	100%
9月	30	540	7,494,660	100%
10月	31	558	7,744,482	100%
11月	30	540	7,494,660	100%
12月	31	558	7,744,482	100%
1月	31	558	7,744,482	100%
2月	28	504	6,995,016	100%
3月	31	558	7,744,482	100%
合計	365	6,570	91,185,030	

〈基本報酬〉

- ・ 認知症共同生活介護(2 ユニット)

〈加算〉

- ・ 認知症対応型医療連携体制加算
- ・ 認知症対応型処遇改善加算 (I)
- ・ 認知症対応型特定処遇改善加算 (II)
- ・ 認知症対応型初期加算
- ・ 入院期間中の体制の加算
入院後 3 か月以内に退院することが見込まれる時、退院後再び事業所に円滑に入居できる体制を確保 … 1月に6日を限度 246 単位/日
- ・ サービス提供体制強化加算 (III) 6 単位/日

勤続年数 3 年以上の者を 30 パーセント以上配置

稼働率 100%を維持するために、以下のことを実行します。

- ・入居者様が退居された場合は、次の入居までスムーズに行い、空床期間を短くし稼働率向上に努めます。
- ・ホーム見学希望の連絡があった際は、いつでも見学して頂けることをお伝えし、迅速な対応をします。全職員が丁寧に相談内容に耳を傾ける対応ができるよう、接遇のシミュレーションの勉強会を定期的実施し、選ばれる事業所を目指していきます。
- ・来客の際は、ご家族様に限らず全ての方に対して、可能な限り全スタッフでお出迎えし、お帰りの際も全スタッフでお見送りするよう努めます。
- ・地域密着型サービス事業所連絡会や横浜市グループホーム連絡会へ積極的に参加し、空室や入居希望の情報交換・共有をすることで、稼働率向上を目指します。
- ・空床理由の 60%となる入院を防ぐために、入居者様の心身の状態の把握と細かな気付きにより重症化を防ぎます。また、事故に繋がらないようリスクを予測し未然に防ぐことができる質の高い職員の育成に努めます。

考察

- ・主治医と連携することで、以前は入院するケースもホームで対応することができ、入院が理由の空床は減った。
- ・稼働率に関しては、目標 100%に対して年間稼働率 98.5%の結果であった。急変で亡くなるケースがあったが、申し込み待機の方を調整することで、次の入居まで期間を開けずに調整することができた。空床期間を 1 日でも早く調整するという意識を強く持ち、今後も 100%を目指していく。

4.年間計画

事業計画

* 事業所で行事や研修等の計画(別紙参照)

- ・区社会福祉協議会や地域ケアプラザ等と連携を図り、ボランティアの定期的な導入(月 1 回以上)を継続していきます。
- ・接遇にあたる職員の専門的知識と技術の向上に向けて、更に、福祉従事者として人間性の獲得を目指し、外部の研修に積極的に参加します。学び得た知識は、月 1 回の内部研修を実施することで、全職員へ周知し共有していきます。
- ・介護福祉士など、職員の資格取得に向けた支援体制を強化します。
具体的には、グループホーム連絡会主催の「基礎実技講習」への参加や、対象職員の生活スタイルに合わせ、参加可能な研修の資料を選択し取り寄せ、資格取得を促します。

考察

- ・外部研修への参加は、感染症と防災以外、出席することができなかったが、内部研修は計画に沿って実施することができた。
- ・ボランティアの導入はコロナ渦のため、実施することが難しかった。

5.職員体制

事業計画

<職員配置体制>

- ・介護職員（常勤換算11.6名）
早番、日勤、遅番、夜勤
- ・他職種
日勤

<考察>

- ・計画していた人数の配置ができず、横浜市介護事業指導課の指導を受け令和3年10月から令和4年2月の期間、減算型の請求となってしまった。

6.会議、委員会

事業計画

- ・入居者様の接遇を推進する上で必要な定例会議を下記の通り、実施します。
- ・ケアプラン会議
6か月毎に実施する。ADL等のご本人様の状況が大きく変化した場合、その都度、開催します。また3か月に1回、モニタリングを実施しご本人様の変化や目標の達成度、サービスの内容は適切であるか等を確認し、よりよいサービスの提供を目指します。
- ・ユニット会議
毎月1回程度、開催します。入居者様の様子や対応の確認のほか、その月のヒヤリハット、事故報告を職員間で共有します。個々のケースを分析し、皆で再発防止策を検討します。また行事・レクリエーションの確認、全体の課題や問題を検討したり、職員の意見交換の場として活用します。
- ・身体拘束対策委員会を3か月に1回(年4回)開催し、併せて内部研修を実施します。内部研修については身体拘束適正化に向けて必要な内容を委員会で検討します。また、緊急やむを得ない場合を除く身体拘束は高齢者虐待であることから、検討する内容は高齢者虐待防止を視野に入れ、高齢者の権利を擁護するものとします。
- ・消防計画に基づき年2回以上の防火・防災訓練を企画・実施します。訓練は職員の配置の少ない夜間を想定したものとします。日程を運営推進会議と同日に設定することで、地域の方や知見を有する方の参加を可能にし、地域との交流を図ります。また、ご意見

- ・やアドバイスを頂くことで、恵の家の防災対策に活かしていきます。
- ・瀬谷防災ネットワークの研修・講演に積極的に参加します。また、防火・防災・救命に関わる内部研修を定期的実施し、職員の知識と意識の向上を図ります。

考察

- ・定例会議および委員会は計画通り実施することができた。
- ・消防署の立ち合いによる防災訓練はコロナ渦で実施することはできなかったが、CPR(心肺蘇生用)マネキンを借りての訓練や瀬谷消防署員の方との電話による意見交換を実施することができた。
- ・火元を事前に伝えずに実施するブラインド型の訓練を実施することで、職員が自ら考えて行動できるよう今後も継続していく。
- ・コロナの感染対策のため、同じ敷地内の他事業所と合同訓練は実施できなかったが、協力関係の確認や方法の検討を引き続き行っていく。

7.研修（人材育成）

事業計画

- ・グループホーム連絡会主催で年 1 回実施される現場交換研修に参加し、他グループホームの支援方法を学び、恵の家の支援に活かします。
- ・内部研修の内容を恵の家の職員としての意識を高めることができるよう、具体的な内容とし、理念に沿ったケアを実践することに努めます。
- ・毎月 1 回以上の内部研修を実施し、知識の取得や職務に関するスキルアップを図ります。
- ・入職後、短い期間で退職となるケースを防ぐため、指導する側の職員の質の向上を目指し、外部の「指導者向け」や「リーダー向け」の研修を積極的に受講します。
- ・職員個々の目標を明確にし、意欲の向上に繋げていきます。
- ・個人情報保護に関して、以下のことを実施します。
- ・外部研修への参加、内部研修の実施により、職員の個人情報保護法への理解を深め、規定書類の運用を的確に行います。
- ・再利用した用紙やメモの裏面の情報に細心の注意を払います。
- ・「ご家族以外からの電話があった場合の対応マニュアル」を事務所に掲示し、事故防止に努めます。

考察

- ・内部研修は、コロナ渦を考慮し書面での方法をとるなど工夫し、計画に沿って実施することができた。
- ・個人情報の取り扱いに関しては、マニュアルに沿って適切に実行することができた。
- ・外部の研修への参加は、リモート等の方法がとられるようになってきているが、研修時間

や場所に課題が残っている。

8.入所（利用者）の支援内容

事業計画

- ・居室担当の役割を理解し、入居者様の心の声を聴き、よき理解者となるように関わっていきます。入居者様からのご希望やご意見は、月1回のユニット会議にて共有し、居宅サービス計画書へ反映させていきます。
- ・入居者様が主役である「その人らしい人生」を送って頂くために、ポジティブな視点を常に持ち、ケアに繋げていきます。
- ・プラン見直しの際は、居室担当が中心となり、「ケアプラン作成事前資料」に沿って、ご本人様とご家族様へご要望等の聞き取りをし、プラン会議にて話し合い、ケアプランに反映します。
- ・2か月に1回、開催する「入居者懇談会」をご家族が出席される運営推進会議と同日にすることで、ご家族様にも参加して頂き、ご意見やご要望をお聞きする機会を定期的に持ちます。

考察

- ・ポジティブな視点を常に意識できるように、毎日の業務の中で記入する日誌のフォーマットを工夫したが、前年度よりは改善したが、引き続きポジティブな視点の大切さを伝え、入居者様の「その人らしい人生」に繋がる支援を目指していく。
- ・入居者懇談会は計画通り実施し、ご意見やご要望を実際の食事のメニューに取り入れたりする等、活かすことができた。ご家族様の参加は面会制限もあったため難しかったので、ご家族様の意見を反映する機会をどのように増やしていくか課題として検討していく。

9.苦情解決

事業計画

- ・苦情受付担当者と苦情解決責任者を掲示し、苦情対応マニュアルに沿って対応をします。
- ・「ご意見箱」を設置し、ご意見や苦情をいつでも申し出ることができる環境を整えます。
- ・職員以外の第三者機関の連絡先を掲示し、職員以外でも受付していることを周知します。
- ・苦情があった際は、「苦情受付記録簿」を作成し、迅速な対応をします。

考察

・今年度の苦情件数は、入居者様およびご家族様から上がらなかったが、苦情の申し出がしにくい環境にならないよう、風通しの良いホームを目指し、何でも話して頂ける信頼関係づくりと迅速な対応に努めていく。

10.事故防止対策

事業計画

- ・同じ研修を定期的に、繰り返し実施し、毎月のユニット会議で事故に対する意識の向上に努めます
- ・毎月のユニット会議にて、その月のヒヤリハット、事故報告を職員間で共有し、個々のケースを分析し、皆で再発防止策を検討します。
- ・前年度は下記の取り組みを実施することで、薬に関する事故が発生しませんでした。引き続き、継続し事故ゼロを目指します。
- ・薬のセット時と服薬時は必ず職員2名で対応します。
- ・与薬時は、名前・日時(○月○日、○○後薬)と声に出し確認します。
- ・入居者様の薬に名前、日時の印字をし、さらに服薬時間が明確に分かるように色分けしたラインを引きます。
- ・「服薬後、食堂の床を掃く」ということをルール化し、落薬事故を防止します。

考察

- ・薬に関する事故は床に薬が落ちているケースがあったが、床を掃く際に発見し事故を未然に防ぐことができた。引き続き、決めた取り組みを確実に実施することで事故防止に努めていく。
- ・横浜市へ報告義務のある事故は1件で、内容は体調の急変による救急搬送であった。事故に対して全スタッフで事故の内容と急変時の対応を共有し、再発防止に努めていく。
入居者様今年度の苦情件数は、入居者様およびご家族様から上がらなかったが、苦情の申し出がしにくい環境にならないよう、風通しの良いホームを目指し、何でも話して頂ける信頼関係づくりと迅速な対応に努めていく。

11.施設設備・保守管理

事業計画

- ・定期的に点検を実施することで、ホーム内設備の不備や不具合を早期に発見し、早急な修繕に努めます。
- ・設立から16年経過しているため、フロアや居室の床、壁紙の剥がれ、経年劣化による設備の不具合等が目立ってきています。入居者様の安心・安全確保の観点から、大規模な修繕を検討します。

- ・事務室で管理している鍵のひとつを職員が誤って持ち帰ることがあったため、対策として、毎朝、早番が出勤時にすべての鍵があることを確認し、早期に気付くことができるようにします。

考察

- ・設備の経年劣化による不具合等は早期に発見、対応し入居者様の安心・安全を第一に施設の環境を整えていく。